**校長　　春井　勝**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校（１）総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動）や自立活動、その他行事等の充実を通じ、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に教員の指導・支援の質を高め、児童・生徒の「生きる力」を育む。　［知識及び技能］・［思考力、判断力、表現力等］（２）「より良い人生を送れるよう」、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をふまえ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。　［学びに向かう力、人間性等］　　（３）社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、将来の社会自立に向けた進路指導を充実させる。２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校（１）組織的・継続的な研修及び実践を通じて、OJT型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。（２）学校を挙げて「自立活動研究会」の運営に関わることで、教員個々の専門性を高め、児童・生徒への指導・支援の質の向上をめざす。（３）全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。（４）特別支援教育の専門性を担保するため、認定講習の受講等を積極的に勧め、令和４年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得を図る。３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校（１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。（２）地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校（１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。（２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。（３）平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ◎保護者　在籍数６５人、回収数４３通、回収率６６％・　例年より回収率低い。コロナ禍による休校や行事等の中止、登校することへの漠然とした不安が心理的に反映した可能性が考えられる。* 肯定率はおおむね９割を越える評価。
* 「交流及び共同学習」と「施設関連」の２項目が９割を少し届かない程度から、今年度の学校の取組みを認めていただけたと認識。
* （コロナ禍で地域校との交流及び共同学習は実施できなかった。）

◎教職員　在籍数７６人、回収数５７通、回収率７５％・　管理職より提出について協力を依頼したが、回収率低い。* 概ね肯定的評価は高いものの、特に「児童生徒が進路や生き方を考える機会を多く設けている」「興味・関心、適正に応じた進路選択ができる…」設問の肯定率が低い。
* 例年、自らの取組みには控えめに評価する傾向が認められるが、「できている」ことは正しく評価すべき。今後の課題と認識。

◎上記の点について、１２月の職員会議にて校長より問題提起。それを受けて、１月に学年単位による教職員ディスカッションを実施した。 | * 第１回　令和２年６月17日（水）10時30分～12時00分

・新型コロナウイルス感染症のため年度当初より全国で休校措置。６月よりようやく段階的に登校再開をはじめた。現状の対応等を校長より説明。* 感染防止のため予定の校内見学は取りやめ、本校ホームページ上の休校期間中に作成した教材動画等を紹介した。
* Ｑ：学校経営計画の評価指標で、Ａ・Ｂ評価の中でＡの割合を高めるとは？

Ａ：肯定的回答(Ａ＋Ｂ)の割合が90％を越える中、さらなる向上を目指し設定。* 第２回　令和２年11月19日（木）10時30分～12時00分
* 学校教育自己診断アンケートの集計結果について校長より報告。
* 学校運営協議会実施要項の改正案（リモート参加を可能とする）を説明し、了承。
* Ｑ：保護者の施設設備の項目の評価がやや低いが、指導への影響は？

Ａ：ＥＶ改修や空調の増設置等、格段に改善されて来ている。周知の工夫必要。* 第３回　令和３年２月16日（火）
* 学校長より令和２年度学校評価ならびに令和３年度の学校経営計画を説明。
* 指標上未達の部分もあるが、単に数値上の判断でなくてもよいのでは。
* コロナ禍により教育活動において困難や制約が多い中、対応マニュアルの検討及び実施、緊急連絡体制の整備、学校ホームページの充実等内容的に評価できる。
* 今後、施設改修等を保護者向けにホームページ上で発信するのは効果的である。
 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校 | （１）総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動）や自立活動、その他行事等の充実を通じ、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に教員の指導・支援の質を高め、児童・生徒の「生きる力」を育む。（２）「より良い人生を送れるよう」、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をふまえ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。　（３）社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、将来の社会自立に向けた進路指導を充実させる。 | ア、各学部において、昨年度作成したシラバスを活用し指導・支援の質を高め児童生徒にわかりやすい授業内容の展開を務める。イ、研究部を核として大阪肢体不自由自立活動研究会の主幹校として、「合理的配慮について」やICT機器を活用した「視線入力システム」等の自立活動についての研究に取り組む。ア、前年度から２年計画で取り組んでいる「合理的配慮」の観点で「個別の教育支援計画」等の作成・更新に取り組み、きめ細かい指導・支援につなげる。イ、各学部でも新指導要領の柱の一つである児童生徒が「どのように社会とかかわるか」を意識し指導・支援を展開するよう工夫する。ア、進路支援部やPTA主催の施設見学会を複数回実施することで、早期から卒業後の進路に保護者の意識が向かうよう啓発に努める。イ、進路支援部中心に、外部支援者を招いた「相談コーナー」を開催し、保護者や生徒の不安や疑問の解消に取り組む。ウ、複数の進路先の情報を知る機会の設定について情報収集ならびに研究を行う。 | ア、指標：学校教育自己診断：保護者：教育活動：Q６「わかりやすい授業」の消極的評価（Bややあてはまる）の軽減＜B/（A+B）30％以下＞をめざす。（H29:－、H30：45.0％、R１年度34.7％）イ、大阪肢体不自由自立活動研究会の発表に合わせて、7月に本校で「合理的配慮を踏まえた教育活動」をテーマに研究業議会を開催する。加えて８月に担当校として、ドーンセンターを会場に外部講師を招聘した教育講演会を開催する。ア、授業内容や児童生徒の実態を話し合うグループ会議を設定する等により、学校教育自己診断：教職員：教育活動Q４「重度・重複化、多様化に対応した教育活動」の項目の消極的評価（Bややあてはまる）の軽減＜B/（A+B）45％以下＞をめざす。（H29:－、H30：63.8％、R１：50.8％）イ、特に高等部の総合的な活動の時間で「キャリア教育」に取り組む等により、学校教育自己診断（教職員）において、例年落ち込みの著しい教育活動Q８「進路や生き方を考える」、Q９「進路選択ができる」を、それぞれ75％以上をめざす。Q８（H29：71.0％、H30：72.1％、R１：70.5％）Q９（H29：87.5％、H30：76.2％、R１：70.5％）ア、６月に進路指導部主催で昨年と同程度の保護者向け施設見学会（６回予定）を開催。加えて早い段階から進路を考えられるようニーズの掘り起こしをねらいとして、11月を目途にPTA主催による見学会（１回）を実施する。イ、外部支援者による校内「相談コーナー」を年間で６回以上実施をめざす。ウ、保護者から要望のある、福祉施設を招いた校内における合同施設説明会の開催について、次年度からの実施の可否を進路指導部で検討し１月までに結論を得る。 | ア、シラバス作成により、教科の観点に立った系統的な学習計画を構築し、児童生徒へのきめ細かい指導・支援を行うことができた。Q６「わかりやすい授業」：肯定率は100％かつ消極的肯定指標30.8％とほぼ目標に到達。　　　　　　(○)イ、コロナの影響により夏季の研究協議会、教育講演会はいずれも次年度に順延。２月の実践報告会では高等部より視線入力装置の活用実践を報告、３月に情報教育部主催で同装置の使用方法や活用等について研修を実施し、スキルの深化と共有に努めた。 (○)ア、Q４「重度・重複化、多様化に対応した教育活動」：肯定率87.3％だが指標58.3％　指標に達しなかった。学校の取り組みとしては、「合理的配慮を踏まえた教育活動」をテーマとした研修を学部別分散実施(９/25)。グループ会議で「授業における支援方法(合理的配慮)」を設定し、より児童生徒に寄り添ったきめ細かい指導・支援について研修に努めている。　(△)イ、各学部でソーシャルスキルトレーニングや、「しごと」や「社会」への関心を高める取組みを実施している。しかし指標に届かず。（Q8 74.0％、Q9 68.1％）12月職員会議で校長より「なぜ、自立支援に着実に取り組んでいるのに肯定感が薄いのか」を問題提起。それを受けて教務部が中心となり、1月に「私たち教職員にできること」を学年単位で討論、「できていること」の再確認に取り組んだ。今後も引き続き意識啓発を図る。　　　　　　　(△)ア、計画した施設見学会等はコロナのためやむを得ず中止とした。臨時休校期間に「進路案内」の作成と配付を行い、再開後前期現場実習も実施できた。後期には1年生も対象に広げて実施できた。感染防止に努めながらPTA主催で12月に卒業された保護者（OB）を招き座談会を開催できた。　(○)イ、同様にコロナ対応のため実施は見合わせた。次年度もコロナの影響は続くことから、「相談機能」の強化のため福祉機関とも連携する等取り組み方の再検討が必要。　　　　　　(－)ウ、進路指導部にて検討を実施。有用性は確認しつつ、調整の難しさに加え、感染防止等の観点も加わり次年度の実施は困難との結論。　　　（－） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校 | （１）組織的・継続的な研修及び実践を通じて、OJT型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。（２）学校を挙げて「自立活動研究会」の運営に関わることで、教員個々の専門性を高め、児童・生徒への指導・支援の質の向上をめざす。（３）全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。４）特別支援教育の専門性を担保するため令和５年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得を図る。 | ア、年間を通じて、配置学部内でメンター‐メンティーの関係を明確化し、指導案や研究授業も含む年間通じた「相談‐支援」体制を構築し、育成を行う。イ、将来の大阪の特別支援教育を担える人材づくりに積極的に取り組む。ア、「大阪自立活動研究会」の主幹校にあたることから、校内体制を整備するとともに、年間研修計画の中に自立活動研究会に関わる内容も位置付けながら校内全体研修を展開する等、教職員の専門性向上の取り組みを行う。ア、平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤の取り組みを徹底するとともに、産業医と連携しながらメンタルヘルスに関する教職員向け研修を実施するなど、相談・支援の体制を充実させる。ア、機会をとらえて特別支援学校教諭等免許状取得の必要性を教職員に説くとともに、認定講習の受講を積極的に勧め、免許保有率の向上を図る。 | ア、指標：自己診断アンケート教職員：学校経営：Q７「教職員の育成」の消極的評価（Bややあてはまる）の軽減B/（A+B）40％以下をめざす。（ R１年度49％）イ、前向きで風通しの良い職場と意欲ある人材(ミドルリーダー)を生み出す取り組みとして、本校が存在する意義や価値、目的などを指す学校の理念（クレド）を設定し５月の職員会議で説明し浸透を図る。ア、新年度から協議会運営に向けた協力体制を築くとともに、充実した公開授業の成功を図る。その外部指標として、自立活動研究会「公開授業」事後アンケートにおいて肯定的回答の割合60％以上をめざす。ア、教職員の意識啓発をねらいに、これまで本校で実施できていなかった教職員の健康を考える講習会等を実施（１回以上）し、「働き方」を見直す契機とする。具体には、安全衛生委員会主催による講師を招いた健康（メンタルヘルス、腰痛予防等）等から教員のニーズを捉えて行う。ア、指標：年度末において育休中の教諭を含む全教諭の９割以上の保有率をめざす。（R１末：小100％、中100％、高71％、全88％）※未保有者に育休中の教諭を含む。 | ア、各学部で初任者や若手教員へのメンターメンティによる支援が定着。風通しが良くなり組織が活性化したことで、この苦しいコロナ禍を乗り越えられた。しかし、肯定率は85.5％と高いが、指標とした消極的肯定指標66.0％は未達成。教職員の自己評価を高めることが今後の課題。　　(△)イ、校訓をもとに「子どもたちを“強く明るく元気に”する学校」をクレドとし、６月の職員会議で説明。教職員の名札更新時に、学校名と共にクレドを書き込み、本校の存在意義を明確にできた。校長との面談時に意欲的な教職員が増えてきた。　　　　　(○)ア、コロナの影響で夏期の研究会公開授業は開催できず。２月の「第40回研究発表会は動画によるリモート方式で 実施した。事後アンケートにて「発表内容」の肯定的回答100％、「参考になった」90％　　　　(○)ア、安全衛生委員会が中心となり、12月に学校保健委員会を開催。本校のコロナウイルス感染予防の取り組みを発表、学校医より有益な助言を得るとともに周知に努めた。あわせて10月下旬に教職員を対象にコロナ対応の啓発を兼ねたインフルエンザ予防接種を校内で実施した。　　　　(○)ア、R２末：小100％、中100％、高87％、全95％　※R2年度末取得見込み含む(◎) |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校 | （１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。（２）地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。 | ア、近隣校や関係学校との「交流および共同学習」において「ともに学びともに育つ」実感を味わえるよう取り組み内容の一層の充実を図る。イ、居住地校交流では保護者のニーズを踏まえ、地域校と丁寧に連絡調整を図ることで、「共に生きる」社会の実現に寄与するよう取り組み内容の充実に努める。ア、地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズの拡大及び関係部内で研修や事例検討を行うとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性を向上させる。イ、本校保護者や地域の小中学校や高等学校の先生方にも閲覧してもらえるよう、「学校通信」や「教材教具紹介」「支援機器教材を活用した指導方法」等の学校ホームページを充実させる。ア、「福祉医療人材活用事業」を活用した療育相談の充実を図り、教員の自立活動における指導力を向上させる。イ、看護師・学校医・外部専門家（PT、OT、STを含む）による研修会を実施し、教職員の教育的力量を高める。 | ア、「学校教育自己診断」における保護者：教育活動Q14「交流および共同学習を積極的に」の肯定的評価90％以上をめざす。（H29：72.0％、H30：100％、R１：89.1％）イ、居住地校交流の実施を希望する割合の増加を目指す。具体には小学部・中学部を合わせた在籍数に対する希望者の割合50％以上をめざす。（昨年度、小学部19名中９名、中学部22名中10名　46％）ア、支援相談ニーズの掘り起こしを図るため、情報発信の手段として学校HP上に地域支援のページを新設する。新規の相談ケース１件以上。イ、関連する学校ホームページの掲載内容の見直しを実施し、保護者や地域への情報発信に努める。指標：自己診断アンケート保護者：学校経営：Q６「ホームページの活用」の肯定率80％以上をめざす。（H29：74.0％、H30：82.1％、R１:78.4％）ア、「学校教育自己診断」における保護者：教育活動Q５「医療や療育などの関係機関との連携」の肯定的評価90％以上をめざす。（H29：83.3％、H30：88.1％、R１：89.8％）イ、初の人工呼吸器の必要な児童の受け入れの校内体制の整備のため、１学期中に教職員を対象とした看護師等による「人工呼吸器等高度医療的ケア」に関する研修を実施（１回以上）する。 | ア、コロナの影響で、例年の居住地校交流が実施できず、指標に届かなかった。（保護者：教育活動Q14肯定的評価87.9％）ただし、直接の交流以外にも下記のとおり、しっかり取り組みは行えた。小学部：隣接する長原小学校とは「メッセージ」交換等による交流を実施。　中学部：継続的に実施している東住吉支援学校とはムービーや手作りゲームを送り合い体験の共有を行った。　高等部：長吉高校人権文化部とダンスの交流をリモートで実施できた。（○）イ、居住地校交流については、コロナの影響で、例年より希望者も少なく(小：18名中４名、中：22名中９名)感染拡大の防止の観点から相手校と相談のうえ中止とした。　　（－）ア、学校ＨＰ上に「支援相談」の項目を追加し、相談までの手順をより分かりやすく明記した。感染拡大が落ち着いてきた２学期以降より地域からの相談依頼が再開。小、中、高校で各１件の新規相談あり。特に新規の高校の教職員に「個別の支援計画」の作成や活用についての研修を実施した。(◎)イ、教材教具紹介のページを掲載した年度ごとにまとめ、教材名だけでなく写真も掲載しより分かりやすく見直す等改善をすすめた。コロナ対応として、学校ＨＰを活用した教材動画配信やマチコミメールと併用した緊急連絡手段の確立等、積極的な情報発信に努めた。肯定的評価：90.6％　(◎)ア、新型コロナウイルス感染拡大防止対策マニュアルや、人工呼吸器対応マニュアル等の作成と校内安全体制の構築に努めた。年間を通して事故や感染者の発生を未然防止できた。新入生を中心に外来セラピストによる療育相談の活用を推進、相談結果の活用を図った。左記指標：90.0％　　　　　　(◎)イ、専門性の向上を図るため、新転任教員を対象にPT・ST・OTによる研修を各１回ずつ実施した。７月職員会議で「人工呼吸器への対応」を協議、共通理解を図り、人工呼吸器の専門医を招聘し研修を実施し対応方法の実際を学んだ。（10/29）　加えて12月に次年度入学予定のＩＶＨ(中心静脈栄養)について相談医師による研修会を実施した。　　　　　　　　　(○) |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校 | （１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。（２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。（３）平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。 | ア、消防署や警察署と連携し、児童・生徒を対象とした実践的な避難訓練・防犯訓練を実施する。イ、防災に関してPTA・地域と連携し、危機管理体制の充実を図る。ア、昨年の猛暑をふまえ、熱中症暑さ指数モニターを活用した熱中症予防に向けた新たな取り組みを行う。イ、ヒヤリハット報告については、一年間を通じて、各事案における改善策を共有することに重点を置きながら、報告の蓄積と分析を行う。ア、いじめや人権侵害事象の予兆を見逃さず、必要に応じて児童生徒支援委員会を開催し迅速な対応に努める。必要に応じて関係機関との連携を図る。イ、今年度から全学部児童生徒が児童生徒会役員選挙への投票権を持つことに変更し、児童生徒会活動の活性化を図るとともに、保護者への活動の周知を図る。 | ア　南海トラフ地震等を想定して、生活指導部中心に防災対応や設備、備蓄物品等の点検・確認を行い、「防災」に関する全体研修を実施（１回以上）する。イ、災害時のツールとしてホームページやマチコミメールを活用した保護者・教職員を対象にした緊急連絡・広報体制の整備・充実を図る。浸透を図るため、保護者プリントに２次元コードを印刷する等の工夫により、閲覧数の増加(＋1000ﾋﾞｭｰ)をめざす。ア、昨年度導入した熱中症計を活用し安全な野外活動ができるよう、５月の職員会議までに教職員間で管理規約を設定・確認のうえ、安全な運用に努める。児童生徒の安全を図るため、昨年度計画した５月実施予定の体育祭の半日開催に取り組み、事後に反省を行い、次年度の実施計画に活かす。イ、①ヒヤリハット・アクシデント報告について、事実確認後速やかに、保健主事が職員朝礼で紹介し、未然防止に向けた周知の徹底を図る。緊急放送等、事故を想定した救命講習実施する。（１回）②書式や校内体制の整備・点検に努め、食物アレルギー事故、医療的ケア関連事故の発生を未然に防止する。（昨年に引き続き発生件数０件をめざす）ア、いじめや人権にかかわる校内研修を夏季休業期間中に１回実施するとともに、昨年度達成できなかった個人情報漏洩事案も含めた事案発生０件を再度めざす。イ、指標：自己診断アンケート保護者：教育活動：Q10「児童生徒会活動」の肯定率90％以上をめざす。（H29：65.0％、H30：97.0％、R１:88.2％） | ア、地震・火災避難訓練(７/７)・洪水避難訓練(12/９)を実施し、災害時における避難方法や経路を児童生徒と共に確認した。生指部主催で防災研修(９/９)、防犯研修(10/７)を学部単位でを実施し、防災設備や備蓄品及び不審者への対応などの点検・確認を行うとともに、教職員の意識向上を図った。　　　　　　　　　　　 (◎)イ、年度開始早々のコロナ対応に気をとられて、カウンターの設置できず、指標の確認はできなかった。しかし、今年度から情報教育部を新設したことで、ホームページの整理充実やマチコミメールの活用等、コロナ対応の保護者向け緊急連絡の手段として、十分に機能させることができた。保護者だより等にも２次元コードを印刷し、学校ＨＰへ誘導・確認がすすんだ。 (○)ア、休校措置のため体育祭は中止となったが、熱中症暑さ指数計をこれまでの体育館・運動場に加えて、特別教室を含む各教室、各ホールに設置、児童生徒が活動するすべての場で暑さ指数の計測ができるようになった。あわせて警戒レベル表も掲示し、今後の児童生徒の体調管理に万全を期す体制を構築できた。　　　　　　 (◎)イ、①保健主事によるヒヤリハット報告は継続して実施し、アクシデントの未然防止に努めている。３学期に学部単位で緊急時を想定した救命対応シミュレーション研修を実施。②食物アレルギー対応には、個別対応献立を用いて保護者、担任、管理職、栄養教諭とで確実な確認に努めた。給食当日も職員朝礼での周知・確認、喫食前の確認の励行を堅持。時にその日のアレルギー食材と対象児童生徒の確認を実施。　学校医の助言や厚生労働省・教育委員会等の資料を参考に、全校で協力し医療的ケア関連事項も含むコロナ対応マニュアルを完成させ、それに則り全教室にスプレーボトル入りの消毒液やトイレや各ホールに使い捨て手袋の設置等環境を整え感染防止体制を整えられた。事故発生０件継続中。　　①②併せて（◎）ア、「いじめ対応」として児童生徒支援委員会を開催し長欠児童生徒等の情報共有を早期対応できる体制を担保している。教科「道徳」の全体計画を策定するとともに、各学部で「道徳」をテーマとする校内研修を実施した。専門講師を招聘し実践的な人権研修(性教育)を実施 (11/６) 。３学期に校長のよる人権研修（同和教育）も実施する予定。事案発生０件継続中。(○)イ、児童生徒会および役員選挙について今年度より小学部１年生から参加に改めるとともに、全校集会で役員の仕事を広く分担させることで、より一体感を高め身近なものと感じられるよう工夫し運営に努めた。役員の児童生徒の頑張りを引き出せた。Q10肯定的評価：93.5％　　　(○) |